

石橋議員（自民議連）

平成 29 年 2 月 24 日  
教育長 答弁 実録  
（教育委員会）

（問）学校における建国記念の日を祝う行事について

教育の目的に照らしても学校で建国をお祝いする行事を開催することはなんらおかしいことではないと思うが、実施についてどのように考えているのか、教育長に伺う。

（答）

学校行事は、学習指導要領の特別活動において、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるために行うこととされ、入学式、卒業式に代表される儀式的行事、避難訓練や運動会に代表される健康安全・体育的行事などがございます。

一方、国民の祝日は、国民こぞって祝い、感謝する日とされており、そのため、学校を休業日としているところであり、国民の祝日を祝う行事につきましては、学習指導要領におきまして、学校行事として想定されていないところでございます。

しかしながら、各学校におきましては、国民の祝日である建国記念の日については、建国を偲び、国を愛する心を養うことが大切であることから、その由来などを取り上げながら祝日が設けられている意義を考えさせる指導を行っております。

教育委員会といたしましては、引き続き、児童生徒が国民の祝日に関心を持ち、その意義を考えさせるよう、学校の取組を支援してまいります。